

オンライン申請も受け付けております。
必要な入力内容は下記と同様です。
確認の上、ぜひご利用ください。

令和〇年〇〇月〇〇日

チェックリスト（添付は不要）

(あて先)

各務原市長

	氏 名	住 所	電話番号
届出者	〇〇 〇〇	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
土地所有者	〇〇 〇〇	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

連絡先(会社名 担当者名 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

地区計画の区域内における行為の届出書

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、(土地の区画形質の変更・建築物の建築又は工作物の建設)について、下記により届け出ます。

- 記
- 各務原市〇〇町〇丁目〇〇番
 - 行為の着手予定日 令和〇年 〇〇月 〇〇日
 - 行為の完了予定日 令和〇年 〇〇月 〇〇日
 -

(1) 土地の区画形質の変更		区画の面積 - m ²		
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別	(建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分
		(I) 敷地面積	-	-
		(II) 建築面積	〇〇〇. 〇〇 m ²	既設等あれば m ²
		(III) 延べ面積	〇〇〇. 〇〇 m ²	記載 m ²
		(IV) 建築物の用途	(例: 専用住宅、共同住宅、自転車置場、プロパン庫)	
	(V) 工作物の概要	(例: CB〇段積、フェンス、広告塔 H=10m)		
地区の名称	〇〇地区		用途区域	〇〇〇〇地域
地区計画道路	有・無	区画道路〇〇号 計画幅員〇m		
		整備状況 【 整備済 未整備 】		

①	届出提出日記載（着手予定日の30日前までに届出）	☐
②	建築確認申請書等の申請（予定）者情報を記載（－ハイフン不可） ※法人名であれば、代表者の役職・氏名まで記載	☐
③	対象の土地すべて 全部事項証明書の土地所有者を記載（－ハイフン不可） ※法人名であれば、代表者の役職・氏名まで記載 ※売買したが、所有権登記が済んでいない場合、「旧所有者」で届出をするか、「新所有者」で届出＋売買契約書を添付のどちらかで対応 ※土地の所有が共有の場合は持分全員を記載 ※届出者と同一であれば「同上」で可	☐
④	修正及び適合証明書発行時の会社名・担当者名・連絡先を記載	☐
⑤	該当の行為を選択	☐
⑥	対象の土地すべてを記載（－ハイフン不可）	☐
⑦	着手予定日記載（届出日から30日後にする）、行為の完了予定日記載	☐
⑧	区画形質の変更のみ行う場合、面積を記載（小数第2位の位まで） ※地区計画の敷地面積制限を要確認 ※建築基準法上のセットバック後の面積を記入 ※地区計画区画道路によるセットバックの分は申請の面積に含む	☐
⑨	該当の行為を選択	☐
⑩	建築物の建築又は工作物の建設を行う場合、面積を記載（小数第2位の位まで） ※⑧と同じ	☐
⑪	区画形質の変更、工作物の建設を行う場合に概要を記載	☐
⑫	地区計画区域・用途地域の名称を記載	☐
⑬	地区計画道路の区画道路に面する場合に記載	☐

備 考

- 届出対象行為(土地の区画形質の変更、建築物または工作物の建築)を行おうとする者は、当該行為に着手する日の30日前までに市(都市建設部都市計画課都市整備係(058-383-1984))に1部届出すること。不備がなければ、約2週間で適合証明書の交付が可能。
適合証明書の交付について、郵送を希望する場合は、返信用封筒(切手貼付済)も併せて提出すること。
- 土地の区画形質の変更については、宅地分譲の場合、複数区画を1申請としてよい。
- 建築物または工作物の建築については、分譲住宅の場合、棟毎に届出書が必要。

4 届出に係る土地が区画道路に面する場合は、次の事項を遵守すること。

- ・ 区画道路の計画区域内には、建築物、浄化槽等附属設備及び塀・擁壁等の工作物の建設をすることはできません。ただし、周辺の道路の高さまで盛土するため設置する簡易土留擁壁で、区画道路施工時に撤去する際、民地内の建築物等に支障を及ぼさないものについては設置することができます。その際は、確約書の提出を求めています。
- ・ 土地、建物の権利を移転する場合は、上記事項の内容及び区画道路の区域について、契約条項に盛り込む等により、新たな権利者に周知徹底してください。

提出書類↓

- ☐ 地区計画内行為届出書（記載例を参照）

添付書類

- ☐ 位置図（付近見取図）
- ☐ 土地の全部事項証明書※
- ☐ 該当箇所を朱囲いした土地の公図の写し ※
- ☐ 土地の求積図
- ☐ 配置図
- （建築基準法上の道路種別・幅員・地区計画の区画道路に面している場合は後退線を記載）
- ☐ 建物平面図・立面図 面積の算定根拠も含む（区画形質の変更の場合は不要）
- ☐ 確約書（上記備考4 に該当する場合）



※コピー可。登記情報提供サービスにより取得した不動産登記情報（全部事項）、地図情報でも可。